

公告第53号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び本宮市契約規則(平成19年規則第139号。以下「契約規則」という。)第4条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札(事前審査)について公告する。

令和7年4月22日

本宮市長 高松 義行

I 入札に付する事項

1 入札方式	制限付一般競争入札
2 委託番号	上下 第2-15号
3 委託名	千代田第二排水区工損事前調査業務委託
4 委託場所	本宮市本宮反町 地内
5 委託業種	物件
6 委託概要	工損事前調査業務、木造建築物4棟、非木造建築物1棟、工作物4箇所
7 委託期間	契約締結日から令和7年9月30日まで
8 支払条件	前金払:委託料の額が50万円以上の場合には有り 部分払:無し
9 予定価格	事後公表
10 入札保証金	免除
11 最低制限価格	有り

II 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できるのは、入札時において次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

1	入札説明書に記載の要件をすべて満たしていること。
2	令和7・8年度本宮市工事等請負有資格業者名簿に登録されていること。 登録業種 物件
3	次のいずれかに該当する者であること。 ①本宮市内に本店又は委任を受けた支店を置く者 ②二本松市又は大玉村内に本店又は委任を受けた支店を置く者 ③郡山市内に本店又は委任を受けた支店を置く者
4	本業務を遂行できる技術者等を適切に配置できること。
5	次に掲げる業務実績があること。 過去10年以内に官公庁の発注した工損調査業務を元請として受注した実績のある者。

### Ⅲ 入札に係る手続き等

各手続きに係る期限等は下記のとおりである。詳細については、入札説明書を参照すること。

1 設計図書等の閲覧期間	令和7年4月22日(火)～令和7年4月25日(金)までのうち市が指定する日時
2 設計図書等に対する質問	方法: 電子メール (keiyaku@city.motomiya.lg.jp) 期限: 令和7年4月25日(金)正午まで 様式: 設計図書等に関する質問書(様式第2号)
3 質問回答日	令和7年4月28日(月)電子メール、HP掲載
4 入札参加申請について	入札に参加を希望する者は事前に入札参加資格確認申請をしなければならない。 提出期限: 令和7年4月28日(月)必着 提出書類: ①制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第4号) ②誓約書(様式第5号) ③配置予定技術者調書(様式第6号) ※ ③については <b>管理技術者</b> を記載すること。 ④商業登記簿謄本の写し ※ ④については、提出期限前3ヶ月以内に発行されたものとする。 ただし、発行日以後に異動があった場合においては、その異動があった日以後に発行されたものとする。 ⑤実績調書(Ⅱ入札に参加する者に必要な資格に関する事項 5その他必要事項に定めのある場合のみ) 提出方法: 郵送または持参すること(普通郵便不可) 提出場所: 本宮市役所財務部財政課契約管財係

### Ⅳ 入札について

指定する日時、場所に入札書を持参すること。

1 日時	令和7年5月15日(木)午前9時55分
2 場所	本宮市役所 2階 第2会議室
3 提出書類	①入札書 ②委任状(委任される場合) ※ 入札書は封筒に入れ、封印をすること。

ID-4885 区分:制限付(土木設計)

《公告内容等に関する問合せ先》

本宮市役所 財務部 財政課 契約管財係

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地

Tel 0243-24-5306 FAX 0243-34-3138

E-mail keiyaku@city.motomiya.lg.jp